

第3回公共施設再編計画策定検討委員会 議事要旨

日時 : 2017年2月16日(木) 10時~12時

場所 : 町田市役所 3階防災情報指令室

出席者: 委員長 市川宏雄氏
副委員長 山重慎二氏
委員 神山和美氏
前島正光氏
岩崎俊男氏
大塚信彰氏
小林祐士氏
通地康弘氏
大倉博志氏
増山正子氏
吉田 努氏 (欠席)

1. 開会、事務局連絡事項

- ・ 小林委員の紹介
- ・ 傍聴者1名
- ・ 会議の記録(録音)の許諾
- ・ 議事録等について修正の連絡

2. 事務局より議事①これまでの振り返りについて説明

事務局

- ・ 再編計画の前提となる基本計画の確認。(2つの目指すべき姿としての経営的視点と新たな価値の創出、4つの基本方針、9つの具体的取り組み)
- ・ 第1回は経営的視点からマイナスの要素、第2回で新たな価値の創出というプラスの面から今後の方向性について議論している。
- ・ スケジュールの確認。

3. 質疑

委員長

総合管理計画の中で、経営的視点と新たな価値の創出という2つの目指すべき姿を掲げている。基本方針は4つあり、施設総量を圧縮する、ライフサイクルコストの縮減、ハード

やソフトを含めた官民連携等である。手法は9つの方法があるが、これを使って、再編計画を考えていくという作業を行っていく。

前は施設機能ごとに方針を出したが、この資料にある9つの手法を使っている。大きな方向は基本計画に従っていることを確認したい。

委員

民による公共的サービスと PPP/PFI との違いがよくわからない。具体的にこの違いを説明していただきたい。

事務局

PFI は官民が連携して公共サービスを担っていくものと捉えている一方で、民による公共的サービスは官が関わるのではなく、民間の方で地域貢献などとしてサービスを提供するもの。例えば、前回の事例で紹介したクリエイターと子どもの遊び場のコラボレーションなどのような形でサービスを提供するものを示している。

委員長

PPP/PFI は町田市ではまだ例がないが、多くの自治体では施設を整備するとき等に導入している。民間に任せるが土地は市が所有したままで民間に事業を任せ、民間が収益を上げるために工夫すると、官が考えられないようなサービスの提供が可能となる。また、市は負担を減らしながらサービスを提供できる。民による公共的サービスは、公共の肩代わりではなく、民間の工夫で新しい公共的・公益的サービスを行うことだと考えている。

委員

既存のサービスを担っている指定管理者はあくまで PPP/PFI であり、民による公共的サービスは新たなサービスを民間が提供するということか。

委員長

民間からの提案を市としても後押ししながら民がやっていくというもの。他の自治体でもあるが、たとえば廃校を使った民間事業などが考えられる。

4. 事務局より議事②機能毎の今後の方向性について説明

事務局

- ・ 経営的視点と新たな価値の創出、2つの目指すべき姿を目指して、今後の方向性を考えていく。
- ・ 機能の方向性と建物の方向性及び機能ごとの将来イメージから、今後の方向性を基本計

画の4つの基本方針と9つの取り組みに沿って導いていく。

5. 質疑・議論

委員長

ポイントは明解であり、施設の数はどうするかが大前提であり、施設総量の圧縮が基本となる。市民に具体的に言うと大反対がある。今あるものを変えるのを人は嫌がる。しかし市の財政や将来の人口構造を考えれば、このまま施設を維持するのは無理であるので、それを理解してもらった上で、どのように施設を圧縮していくか市民に問いかける必要がある。

その際には、施設を減らすだけでなく色々な工夫があるというのを示す。市民からの意見も期待できる。最初からこの施設を切りますと言ってしまうと進まない。

委員

施設総量の圧縮がコスト面として最も効果があるということか。

委員長

圧倒的に効果がある。このままだとますます施設は増えていってしまう。

委員

この考え方は必要であると思う。以前東急百貨店にプラネタリウムがあったが、採算が合わなくなり廃止となった。なんとか公共で維持するという声があったが、私の方ではそれを民間企業で支えられないかということで奮闘したことがあった。当時は企業の方も不景気で厳しい状況であったが、現在であれば例えば民間企業によるクラウドファンディングで支えることはできないだろうか。また、地域に中規模会館を建ててきたが、コスト面では負担になっている。

委員

説明の中で「できる」という意味どういうことか。例えば機能移転できるかを考えるときに、既存建物では難しいが新しい建物であれば機能移転できるということはある。また、政治的に移転できる、できないということも考えられる。

学校も子供が減っているので、本来縮小できるはずであるが、特別支援学級の増加により使用面積が増えているということもある。

委員長

理論的にできる・できないと、もう一つ、現実的に実行できる・できないという仕分けが必要。

委員

できると判断できるものは理論的にはできる。

事務局

- ・ 例えば、具体的には下水道施設や供給処理施設等については移転の議論をするのは現実的ではない。医療系施設も難しいと考える。
- ・ 今の時点では実際に機能移転する・しないの話ではなく理論的にできるかを議論したい。

委員

そうであれば色々な公共施設で議論できると思う。

事務局

- ・ 現在の利用状況や立地状況等を第1回の資料で整理している。
- ・ 学童や保育園等は現時点のニーズとしては非常に高い。

委員長

このような作業はこれまであまりしていない。市民と一緒に考えましょうという出し方が必要。実は民間ができることも官がやっちゃっているものもある。町田市は市民意識が高い、それを活用できないか。反対する人の圧力等を最初に言ってしまうと前に進まない。

委員

総量の圧縮を考える視点として、どのような効果があり、将来のまちづくりの視点で考えたときにもどのような効果があるのかということが必要。市民にも意識してもらうことがよい。

委員長

おっしゃる通り。あとは財政制約についてどこまで示していくか。

委員

民にどれだけ委ねられるか、活用できるか、市民にもそうした意識を持ってもらえるかが重要である。

委員長

図書館が実際には集会所のように使われていることが現実には起きている。

委員

地域にあるコミュニティ施設のあり方を考えていくことも必要。

委員長

町田市は施設が多いが、利用者も多いことが大きな課題である。利用者が納得してくれるか。

委員

新たな価値の創出として、当初の利用目的とずれている等の現状の説明があれば、市民にも理解されるのではないか。

委員長

目的もそうであるが、思ったより使われていないという例もある。

事務局

- ・ 例えば高齢者の施設などは高齢者が来てもらい健康増進やレクリエーションをしてもらうことが目的であったが、現在は介護予防の要素も重要となっている。
- ・ これに限らず時代の変化に応じてよりよいかたちを目指して、再編を考えていくことが必要。

委員長

当初目的は変わっていないが、十分使われていない施設もある。尺度が無いのが課題であるが。学校は学区が決まっているが、その他の施設はなんらかの経緯で作ったというものもある。市民合意についての検討作業は、パブコメの後になるか。

市民合意について先行している具体的な動きはないのか。

事務局

- ・ 個別施設やエリアを括ってという例はあるが、包括的に推進している例はまだ少ない。
- ・ 反対運動については、関西でいくつか例はある。総論を示した全体計画で反対が出てくることは少ないが具体的なプロジェクトになると丁寧な市民合意が必要となる。

委員

市はスポーツの街としてスポーツに力を入れている。市を数十年後どのようにしていきたいのかは再編計画に大きく関わってくる。賑わいのある市としたいのか、教養の高い市とし

たいのか。図書館であれば司書のような専門性を持った職員が核になれるような施設、集約の仕方、事業は考えられないか。

委員

博物館は無くすという新聞報道があったがこの計画とどうリンクするのか。

NPO で空き家対策の活動をしているが、先日違う課から空き家対策のアンケートが来た。縦割りで市が動いているのではないか。

事務局

- ・ 資料として町田市5カ年計画を配布しているが、これは未来プランの後期実行計画として公表されたものである。この中に行政改革プランとして、公共施設再編につながる行政サービス改革を行うことが記載されている。5ヶ年計画については2月8日に記者発表を行い、9日には新聞報道がされている。
- ・ この再編計画の委員会は公共施設の長期的な検討を考えていく場である。
- ・ それぞれの施設分類ごとに担当部署とのやりとりをしながら検討をしている。
- ・ 縦割り部分を打破する部分とセクションとして責任を持って実行していく部分があるので、うまく調整を行っていく。

委員

都市づくり部の空き家のアンケートについてもここで議論するのか。

事務局

- ・ それは民間の空き家のことであるので、ここでの議論の対象とはしない。

委員長

短期で5カ年計画が立てられている。公共施設再編では長期のことを検討しているが、一方短期でその方針と異なることをやっているといけない。考え方は一緒である必要がある。

全体の委員会でなかなか議論が進まない中で担当部署から新しい話が出てきてしまう。

委員

一般の市民はこういう議論を行っていることを知らない。

委員長

ニューパラダイムで大枠を示したが、市民も職員も考え方を変えていく必要がある。

資料 3 の説明を。

事務局

- ・ 資料 3 では機能毎に方向性と、参考として総量圧縮を行うための手法を示している。

委員長

機能によって徒歩何分圏内にあればよいのかというベンチマークがあれば、後の議論がしやすいのでは。

事務局

- ・ そうした考えであれば、学校が例として挙げられる。通学圏として何分以内とするかといった議論である。
- ・ 集約については、総量の圧縮ありきではなく、機能としてうまく存続していくことも考えている。
- ・ 市営住宅や駐車場、その他展示施設は集約というより需要に合わせて徐々に数を減らしていくものである。

委員長

文化ホールの集約というのは。

事務局

- ・ 文化ホールは 2 施設あるので、長期的には集約の検討を行うことはできるのではないか。
- ・ 市営住宅、駐車場のよう機能はニーズに応じて棟や面積を減らすことも想定している。

委員

手法のひとつとして示されている「市有財産の活用」については何か想定しているものがあるのか。

事務局

- ・ 市有財産の活用は公共施設への複合化の要素も含んだ手法である。
- ・ 例えばスポーツ施設機能であれば総合体育館のようにスポーツ専用施設を設けるだけでなく、学校の地域開放のように既存の施設の活用による代替可能性を想定している。

委員長

第4回、第5回の委員会はどういうことをやるのか。

事務局

- ・ 次回は基本的な方向性を踏まえた短期・中期・長期でどういう取り組みをしていくかを提示し、議論していただく予定である。

委員長

- ・ 参考資料2に学校に違う機能を付加していくということが記載されているが、趣旨が曖昧ではないか。学校の使い方を変えるだけなのか、いろいろな施設を学校へ集約していくのかということでは大きく違う。
- ・ いくつかの施設を統合すると、必ずしも学校がメインの施設ではなくなる。
- ・ 問題は市民にどのように示すか。これくらいの曖昧な記載であればそれに対してダメとは言わない。適正規模・配置という言葉については反応がありそうではあるが。

委員

明確に記載すると反発が出てくると思うが、どこまで記載するか。

事務局

- ・ 学校の場合であれば、短期では適正規模・配置の検討を想定しており、どことどこの学校を具体的にどうする、というような具体的なものまで今回示すものではない。

委員長

市民意見募集の目的をどうするか。

事務局

- ・ 意見募集については、当然のことながら市民の方の意見を聞くという目的があるが、それ以外にもこの検討自体が広く知られていないということがあるので、どういうことをしているのか、しようとしているのかを意見募集を通じて知ってもらいたいという意図もある。市民意見募集は7月を予定しているが、当然その前に広報的活動もしていく。

委員長

市民意見募集の目的により内容が変わる。学校は反発が大きいので記載の仕方に留意しつつ、他の機能についてはもう少し明確に記載していく、ということもあり得るか。

委員

学校について、単純に集約することは反対がないと思うが、複合化した場合セキュリティ等の面が保護者として心配であるので、提案が必要である。

事務局

- ・ 学校については文科省からも複合化の事例等を示している。
- ・ 市としても学校の数が減ることに対する抵抗感は大きいだろうと考えている。学校における、建物総量の圧縮の方法については、学区変更、統廃合、改修・建替え等を絡めて検討する必要がある。教育委員会との話の中では総合的な学習の時間や地域人材との連携の充実という意味で図書館を複合化するといいい、といった意見も出ている。地域での見守りという肯定的な意見もあるが、色々なかたちで工夫は必要である。

委員

学校に図書館をとということであれば、図書館には司書が必要となる。学校に図書館を入れる場合3つの条件があるのでそれをクリアしていくことも考えていかないといけない。

委員

市民の意見を聞くことは慎重に行う必要がある。具体的な提案の前に、全体としてこのような状況であり、そのための再編の必要性を説いていくことが必要である。教育委員会であっても市民であってもいきなり集約といったことを提案しても、市民の気持ちを動かすのは難しい。自分の感覚では2回ではなく、3回は意見を募集する必要があるのではないかと。

委員

町田市でも廃校が教育センターや消防署になっているが、現在使っている学校に市民利用の施設を複合化するのであれば、セキュリティの問題を解決する必要がある。

現在の学校のプールや体育館は市民が使うような施設ではない。なおさら高齢者施設等を複合していくことは今の状況では難しい。

委員長

セキュリティ自体は動線等を工夫すれば解決法はあるが、静寂さが失われる可能性はある。市民意見募集は拙速ではなく、慎重に行う必要がある。

委員

市民もいいアイデアをたくさん持っていると思うので、意見を取り入れて欲しい。

委員

5カ年計画で文学館等の報道が出ていたが、ある程度明確に提示してもらわないとわからない。

委員長

5カ年計画については一度担当に来てもらって説明したほうがよい。

事務局

わかりました。

委員

地域コミュニティの人たちの意見、文化施設であればテーマコミュニティの人たちの意見をどこかで取り入れながら、財政が厳しいという状況について市民を信頼して一度説明した上で議論をする必要があると思う。

委員

図書館をまちづくりの核にという日経の記事があった。交流や就業支援の場として情報が集まる場所である。町田市は昔の6か村に一つずつ図書館があるが、個人的には図書館を核としたまちづくりができたらいいと思っている。すでに図書館を核としてまちづくりを進めている自治体も多くある。

委員長

- ・ おっしゃる通り。今後議論していく。

委員

国立市では総合管理計画の後もう少し踏み込んだ議論をしている。総量2割削減という目標を立てており、改築・改修のたびに2割削減を考えることを求める仕組みづくりをしている。そのような目標がないと9年間で何をするのか定まらないのではないかと。

事務局

- ・ これからの金額を考えた場合、単に面積だけで減らそうとすると今と同程度の金額を施設に支出できたとしても3~4割弱は減らさなくてはいけない。よって行革でサービスの見直しに取り組んでいるものも含め、面積だけでなく色々な方法による取り組みが必要。

委員

そのようなものを踏まえて国立市では面積2割削減を目標としている。そういった目標が

ある方が議論を進めやすい。

委員

以前、都市核と副次核という話があったが。

委員長

- ・ 再編だけでなくどこに配置するかという話は市全体の都市構造に関わってくる。

委員

市が掲げている計画、モノレールができると、全体の流れは変わってくるのか。

事務局

・ 人口等も変動が考えられるので、10年ごとにプランの見直しは必要となる。実際に、再編計画についても、以前お示ししたとおり10年毎の計画を想定している。来年度に議論していただく再編プログラムの対象期間は、2018年～2026年である。

委員長

次回これをベースとしてどうしていくか。5カ年計画との整合性を確認する。

委員

40年後の時点で2割減としても取り組みは今から行っていく必要がある。

事務局

- ・ 公募市民の吉田氏は退任の意思をいただいている。後任の人を選定していきたい。
- ・ 次回は4月を予定している。時間が空くので、意見があれば遠慮なく事務局へ寄せていただきたい。（閉会）